



佐賀県公報

平成16年
5月24日
(月曜日)
第 12458号

目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 二 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日
(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 株式会社コムスン

所在地 東京都港区六本木六丁目十番一号
(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 株式会社コムスン上峰ケアセンター

所在地 三養基郡中原町大字原古賀五千三百七十二番地二
サービスの種類 訪問介護

- 生活保護法に基づく指定居宅介護機関の廃止 (四〇一・地域福祉課) 一
○生活保護法に基づく指定介護療養型医療施設の廃止 (四〇二・〃) 一
○生活保護法に基づく居宅介護を担当させる機関の指定 (四〇三・〃) 二
○生活保護法に基づく介護療養型医療施設の指定 (四〇四・〃) 三
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称及び所在地の変更 (四〇五・〃) 三

公 告

(まちづくり推進課) 四
(税 务 課) 四

○ 告 示

- 開発行為に関する工事の完了
○随意契約の相手方等の公示

●佐賀県告示第四百一号
生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から廃止の届出があった。

平成十六年五月二十四日

一 廃止年月日 平成十六年四月一日
佐賀県知事 古川 康

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人光仁会

所在地 伊万里市山代町峰六千五百二十二番地四

三 事業所の名称及び所在地
名 称 西田病院

所在地 伊万里市山代町峰六千五百二十二番地四

- (一) 指定年月日 平成十六年四月一日
(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人光仁会

所在地 伊万里市山代町峰六千五百二十二番地四

名 称 西田病院

所在地 伊万里市山代町峰六千五百二十二番地四
サービスの種類 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び短期入所療養介護

●佐賀県告示第四百三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十六年五月二十四日

佐賀県知事 古川康

一 (一) 指定年月日 平成十六年三月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社コムスン

所在地 東京都港区六本木六丁目十番一号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

ア 名称 株式会社コムスン鍋島ケアセンター

所在地 佐賀市鍋島三丁目九番五号

サービスの種類 訪問介護

イ 名称 株式会社コムスン鳥栖シティケアセンター

所在地 鳥栖市大正町古野七百一番地

サービスの種類 訪問介護

二 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社コミュニティネット

所在地 唐津市二タ子二丁目七番五十五号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 訪問介護げんき

所在地 唐津市二タ子二丁目七番五十五号

サービスの種類 訪問介護

三 (一) 指定年月日 平成十六年三月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社誠心堂薬局
所在地 伊万里市伊万里町甲二百五十九番地
(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 誠心堂薬局本店

所在地 伊万里市伊万里町甲二百五十九番地三
(三) 事業所の種類 居宅療養管理指導

名称 医療法人光仁会
所在地 伊万里市山代町峰六千五百二十二番地四

名称 医療法人光仁会
所在地 伊万里市山代町楠久八百九十番地二

●佐賀県告示第四百四号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

ア 名称 デイサービスもみじ

所在地 佐賀郡川副町大字早津江津三百七十番地一

サービスの種類 通所介護

イ 名称 グループホームかえで

所在地 佐賀郡川副町大字早津江二百六十三番地

サービスの種類 痴呆対応型共同生活介護

七 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 有限会社ライフサポートNEO

所在地 神埼郡神埼町大字鶴千三百二十一番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 神埼紀水苑

所在地 神埼郡神埼町大字鶴千三百二十一番地一

サービスの種類 痴呆対応型共同生活介護

八 (一) 指定年月日 平成十六年三月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 医療法人和敬会

所在地 小城郡牛津町大字牛津二三百四十五番地二

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 医療法人和敬会

所在地 杵島郡江北町大字惣領分二四二〇番地一

サービスの種類 訪問介護

た。

平成十六年五月二十四日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十六年四月一日
二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人光仁会

所在地 伊万里市山代町峰六千五百二十二番地四

三 事業所の名称及び所在地
名 称 医療法人光仁会 西田病院

所在地 伊万里市山代町楠久八百九十番地二

●佐賀県告示第四百五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があつた。

平成十六年五月二十四日

一 居宅サービス事業 佐賀県知事 古川 康

名 称		所 在 地	変 更 年 月 日
旧	新		
鹿島市大字高津原四〇四番地一〇	鹿島市大字納富分一五一五番地		
平成一六・四・一			

二 居宅介護支援事業

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための介護療養型医療施設を次のとおり指定し

名 称	所 在 地	変 更 年 月 日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号の規定による。
新 花のみなみトハウホールド	川崎市川崎区大字西戸117 111〇番地1	平成16年4月1日	4 契約の相手方を決定した日
田 花のみなみ店舗移設やへタ			5 契約者の氏名及び住所
			(1) 氏 名 富士通株式会社 佐賀支店長 桐明建王 (2) 住 所 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号
			6 契約金額 57,136,800円
			7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 佐賀県経営支援本部税務課 (2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成16年5月24日

收支等命令者

佐賀県経営支援本部税務課長 鈴 山 良 司

- 1 特定役務の名称及び数量
平成16年度税総合情報システム維持管理業務委託 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 3 随意契約とした理由